

第9回 小樽市歴史的風致維持向上協議会 会議録

<日時・場所>

日時：令和8年4月28日（火）14時00～16時00分

場所：小樽市建設部庁舎3階 研修室

<会議次第>

1 開 会

委員の交代について

資料1

2 議 事

小樽市歴史的風致維持向上計画 認定後の経過について

資料2-1

【協議事項】

小樽市歴史的風致維持向上計画

令和7年度進行管理・評価について

資料2-2

【報告事項】

① 景観条例改正について

資料3

② 歴史的風致形成建造物の助成及び指定について

資料4

③ 歴史まちづくり法に係る最近の動向について

資料5、資料6

観光庁資料

3 その他

4 閉 会

<協議会委員>

出席委員：駒木会長、小林委員、舟山委員、清水道代委員、杉本委員、
山本秀明委員、高橋委員、田川委員、福島委員、三谷委員、
清水英勝委員

欠席委員：井上委員、山本みゆき委員

<委員以外の出席者>

オブザーバー：国土交通省北海道開発局 事業振興部都市住宅課 濱島課長補佐

事務局：建設部 山岸部長、廣瀬次長

〃 新幹線・まちづくり推進室 真鍋主幹、日下主査、重盛、川崎
教育部 生涯学習課 山本主査、山戸
産業港湾部 観光振興室 入江主査

<会議録（要旨）>

2 議事

小樽市歴史的風致維持向上計画 認定後の経過について

- ・事務局から、資料 2-1 について説明。

【委員意見】

- ・意見無し

【協議事項】

小樽市歴史的風致維持向上計画 令和 7 年度進行管理・評価について

- ・事務局から、資料 2-2 について説明。

【委員意見】

③ -6 歴史的建造物保全助成

- ・歴史的建造物の改修後の状況を十分に確認できていないため、今後は改修後の状況把握をできるようにしていただきたい。これにより、今後の保全方針や事務局、景観審議会における運用への反映につながるものとする。（A 委員）

③ -9 第 3 号ふ頭及び周辺開発事業

- ・昨年 37 回あったクルーズ寄港が今年は半減している理由について、詳細を説明いただきたい。また、行政として寄港誘致に関する情報収集や他部署との連携をさらに強化し、観光とまちの一体化を図る取り組みを進めていただきたい。（B 委員）

③ -13 小樽市都市景観賞事業

- ・都市景観賞に選ばれた作品は小樽らしさがよく表れており高く評価できる。入賞以外の作品も素晴らしいものが多く、この事業は非常に意義深いと感じた。（C 委員）

③ -7 未指定・未登録建造物調査事業

- ・未指定・未登録建造物調査について、過去に小樽に残る石造倉庫などの調査が行われたが、その後、老朽化が進む建造物についての追跡調査を速やかに行うことを望む。

（B 委員）

- ・未指定・未登録建造物調査に関して、今後さらに調査件数を増やす予定があるのか、あるいは調査の対象範囲を広げていく方向性について教えていただきたい。（D 委員）

③ -18 市指定の無形の民俗文化財「高島越後盆踊りの行事」の公開事業

- ・高島越後盆踊りは町内会や学校でも取り上げられるようになった。その結果、多くの人が参加するようになり、非常に喜ばしい。（E 委員）

- ・子どもたちを積極的に参加させることは重要だが、それだけでは不十分で、指導者となる人材の発掘や育成についても同様に重要である。(F委員)

④ -1 文化財調査、指定、保存管理（活用）計画の策定

- ・埋蔵文化財保護のための発掘調査は継続的に実施する必要があることから、今後も継続して取り組んでいただきたい。(F委員)

④ -2 文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、防災、防犯に関する事業

- ・建物の大開口部分は仮補強だけでは不十分であり、本補強による改修方法は外観への影響も考えられるため、文化庁と十分協議したうえで、慎重に進めていただきたい。

(A委員)

評価軸④（全体）文化財の保存又は活用に関する事項の策定

- ・博物館以外にも公共施設で行われる文化活動があるため、他の施設で行われている活動も支援の対象となるように検討していただきたい。(G委員)

【報告事項】

① 景観条例改正について

- ・意見無し

② 歴史的風致形成建造物の助成及び指定について

- ・外観保全の対象範囲や塗装等の修復など、どのような内容が助成を受けられるのか、分かりやすくしていただきたい。(B委員)

③ 歴史まちづくり法に係る最近の動向について

- ・日本遺産に関連して、観光庁の補助もあると思うが、今回の補助内容との違いについて、どのような点があるのか分かりやすくしていただきたい。(H委員)